

監査報告書

(本部拠点区分)

平成 30 年 5 月 21 日

社会福祉法人 穂積会
理事長 井手 久 殿

監事 芦 刈 周 平



監事 池田 大 樹



私たち監事は、社会福祉法人穂積会の平成 29 年度の本部拠点区分の事業の業務執行状況及び財産について監査致しました。

監査結果、私たち監事の意見は次の通りです。

1. 事業報告は、当初計画通りに実施され問題点は無いと認める。
2. 各財務諸表は、当拠点区分の事業の執行状況を正しく示し、不正な点は無いと認めます。

監査報告書

(ほづみ保育園拠点区分)

平成 30 年 5 月 21 日

社会福祉法人 穂積会
理事長 井手 久 殿

監事

芦 刈 周 平



監事

池 田 尺 樹



私たち監事は、社会福祉法人穂積会の平成 29 年度のほづみ保育園拠点区分の事業の業務執行状況及び財産について監査致しました。

この監査にあたり、平成 29 年 1 月 24 日にすでに古賀市と県による保育所指導監査が行われているので、その監査結果報告書を基に指摘事項の改善状況及び改善計画について監査を行いました。

監査結果、私たち監事の意見は次の通りです。

1. 口頭指導

- (1) 工事や固定資産物品等の購入の際、契約書又は請書を徴していないものが見受けられますので、経理規程第 67 条及び第 68 条第 2 項の規定に基づき、契約書又は請書を徴して下さい。
 - ・保育所指導監査以降は適切に契約書又は請書を徴していました。
 - (2) 職員を雇い入れる際の健康診断は、労働安全衛生規則第 43 条により規定された項目をもれなく実施して下さい。
 - ・平成 30 年 4 月からの健康診断は、規定された項目を行っていました。
 - (3) 基本財産及びその他の固定資産の明細書の「減価償却累計額」と固定資産管理台帳の「減価償却累計額」に差異があります。基本財産及びその他の固定資産の明細書の「減価償却累計額」には除去処分したエアコン等の減価償却累計額が含まれています。基本財産及びその他の固定資産の明細書の「減価償却累計額」と固定資産管理台帳の「減価償却累計額」は一致するものと考えますので、見直して下さい。
 - ・基本財産及びその他の固定資産の明細書を訂正されていました。
- (1) ~ (3) について改善状況と改善計画を確認致しました。

2. 事業報告は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不正な点はないと認めます。

3. 各財務諸表は事業の執行状況を正しく示し、不正な点はないと認めます。

監査報告書

(久保保育園拠点区分)

平成 29 年 5 月 21 日

社会福祉法人 穂積会
理事長 井手 久 殿

監事

芦川周平



監事

池田大樹



私たち監事は、社会福祉法人穂積会の平成 29 年度のほづみ保育園拠点区分の事業の業務執行状況及び財産について監査致しました。

この監査にあたり、平成 30 年 1 月 23 日にすでに古賀市と県による保育所指導監査が行われているので、その監査結果報告書を基に指摘事項の改善状況及び改善計画について監査を行いました。

監査結果、私たち監事の意見は次の通りです。

1. 文書・口頭指導

古賀市

外部評価の受診とその結果公表を検討して下さい。

県

- (1) 出納職員は、現金について毎日の現金出納終了後、その残高と帳簿残高を照合し、会計責任者に報告しなければならないとされているので、現金残高が確認できる現金出納帳を作成して下さい。

経理規程第 29 条

- ・作成しています。

- (2) 職員を雇い入れる際の健康診断は、労働安全衛生規則第 43 条により規定された項目をもれなく実施して下さい。

- ・平成 30 年 4 月からの健康診断は、規定された項目を行っていました。

2. 事業報告は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不正な点はないと認めます。

3. 各財務諸表は事業の執行状況を正しく示し、不正な点はないと認めます。